

富 議 第 1 8 1 号
令和 5 年 2 月 1 0 日

富士見市長 星 野 光 弘 様

富士見市議会議長 斉 藤 隆 浩

富士見市新庁舎整備に関する議会関連諸室等の検討に係る報告書（送付）

標記の件に関して、庁舎整備に関する特別委員会（関野兼太郎委員長）より提出
がありましたので、別紙のとおり送付いたします。

つきましては、今後の庁舎整備に関する基本計画の策定にあたり、ご一考いただき
ますようお願いいたします。

富士見市新庁舎整備に関する議会関連諸室等の検討に係る報告書

令和4年10月6日付けで市長から依頼がありました、富士見市新庁舎整備に関する議会関連諸室等の検討について、庁舎整備に関する特別委員会・議会運営分科会において協議し、その後、庁舎整備に関する特別委員会で審議した結果、下記のとおり議会としての意見を集約しましたので報告します。

記

1 検討項目① 必要諸室について

全て必要

※委員会室は3室、全員協議会室についても基本的には必要

2 検討項目② 議場のあり方について

開放など更なる活用を検討

3 その他の意見

参考として別紙添付

(別紙)

1 必要諸室についてのその他の意見

- ・ 議会時における執行部の控室が必要である。
- ・ 議会のエリア内に市民用とは別にトイレと給湯室があったほうがよい。
- ・ 議会エリアに入るにはまず事務局を通るようなレイアウトとしていただきたい。
- ・ 正副議長室とは別に正副議長用の応接室を設けたほうがよい。
- ・ 傍聴席に保育可能な親子室を設けたほうがよい。
- ・ 庁舎全体にかかわることかもしれないが、議会事務室とは別に職員が休憩できるスペースを設けたほうがよい。
- ・ トイレ・給湯室は議会専用でなくてもいいが、トイレについては女性用を増やしたほうがよい。併せて、洗面台をいくつか設けたほうがよい。

2 議場のあり方についてのその他の意見

- ・ 開放を前提とするが、市民や執行部が使用するにあたり、放送設備の取扱いやその貸し出しの有無について懸念するところもある。
- ・ 開放に前向きであるが、まだ議場の位置やレイアウト等が決まっていないので、詳細については検討の余地がある。
- ・ 議員の席などの取り外しや収納ができ、完全にフラットになるような会議室に近いイメージの議場ではなく、現状の議場のような固定の議員席がある議場を前提として、その中でできるものを市民やイベントに開放してもいいのではないか。